



自然と文化のインターフェイスへ  
**ランデス株式会社**

本 社 岡山県真庭市開田 630-1 〒719-3192  
TEL 0867-52-1141 FAX 0867-52-3515  
ホムページ <http://www.landes.co.jp>  
本社営業所 0867-52-1021(代) 岡山営業所 086-287-7777(代)  
営業所/本社・岡山・山陰・広島・東広島・山口・三次出張所  
工場/落合・久米南・高梁・鏡野・西原・倉敷・広島・山口・エクステリア



**大和クレス株式会社**

本社/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34  
☎(086) 271-1221 FAX(086) 273-4005  
岡山営業所/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34  
☎(086) 271-1003 FAX(086) 271-1456  
津山営業所/〒708-1125 津山市高野本郷1693-10  
☎(0868) 26-5155 FAX(0868) 26-5241  
長 船 工 場/〒701-4625 瀬戸内市長船町福岡1508  
☎(0869) 26-2040 FAX(0869) 26-4409  
英 田 工 場/〒701-2623 美作市英田青野75-1  
☎(0868) 74-3125 FAX(0868) 74-3126

営業所 大阪・和歌山出張所・兵庫・広島・尾道・山口・四国・松山  
工 場 豊栄・河内・兵庫・久万



コンクリート二次製品 製造・販売

水路関連製品 環境保全型製品 ボックス関連製品 道路用製品  
擁壁製品 下水道用製品

地域のみなさまに  
信頼され愛される企業をめざして

コンクリート2次製品製造販売



**岡山コンクリート工業株式会社**

本社 〒703-8213 岡山市東区藤井288-1



TEL:086-279-0551

FAX:086-279-2918

<http://www.okakon21.co.jp>

津山工場/TEL:0868-29-0237  
〒708-1244 岡山県津山市上村677-1  
総社工場/TEL:0866-92-4666  
〒719-1142 岡山県総社市栗974  
熊山工場/TEL:086-995-2737  
〒709-0704 岡山県赤松市沢原795-1



**「緑の募金」**

ご協力をお願いします

緑の募金でふせごう地球温暖化

募集期間

春のみどりの月間

4月1日～5月31日

秋のみどりの月間

10月1日～10月31日

口座振込はこちらへ

ゆうちょ銀行 01270-0-5225  
中国銀行岡山駅前支店 1852041  
トマト銀行岡山駅前支店 1027972

(社) 岡山県緑化推進協会

岡山市北区錦町1-8 TEL・FAX (086) 221-9511

**毎月10日は岡山の「米の日」です**

1日3食をごはんにしてみませんか

「晴れの国おかやま」の温暖な大地で豊かな水と太陽の光を浴びて育ったおいしい岡山米を味わってください。ごはん中心の「日本型食生活」は、健康な体づくりやダイエットにも効果的です。ごはんには魚や野菜などを組み合わせ合わせた栄養バランスのとれた食事を心がけてください。



おいしいよ!岡山米  
ごはんぼうや  
岡山県米消費拡大推進協議会

岡山県の土地改良 題字:長野士郎書 第555号 平成23年10月20日発行

発行所●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル

☎086-225-0921 fax086-226-0068 e-mail:info@okadoren.or.jp <http://www.okadoren.or.jp>

岡山支所 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館 ☎086-273-2110 fax086-272-3937

倉敷支所 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館 ☎086-271-3880 fax086-272-3937

津山支所 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F ☎0868-57-7661 fax0868-57-7664

印刷所●友野印刷株式会社 ☎(086)255-1101



# 岡山県の 土地改良



みどり  
水土里ネット

岡山県土地改良事業団体連合会

2011 OCTOBER  
VOL. 555

## 村田樹男氏 春の叙勲受章

平成23年春の叙勲において、児島湾七区土地改良区前理事長の村田樹男氏が栄えある旭日単光章（土地改良事業功労）を受章された。

村田氏は、昭和40年に児島湾七区土地改良区の理事に就任以来、児島湾干拓地の広大な農地や農業用施設の管理に尽力されてきた。特に、昭和61年に着手された国営かんがい排水事業児島湾周辺地区及びそれに付帯する県営事業5地区や団体営事業による末端用排水路の改修においては、率先して関係者との調整を図り、平成11年からは理事長として、事業の完成に多大な貢献をされた。

また、児島湖の水質を改善するため、平成4年に着手された国営農地防災事業児島湖沿岸地区の実施に際しても、関係者との調整に尽力され事業を完成に導くなど、児島湾干拓地はもとより玉野市全域にわたり、農業の振興のみならず地域の活性化や環境保全などにも多くの功績を残されている。

平成23年9月4日（日）には氏の叙勲を祝う会が、玉野市渋川のダイヤモンド瀬戸内マリンホテルで盛大に開催された。多くの方々が集い、氏の功績を讃えとともに、これまでのご苦勞へのねぎらいと、さらなるご指導をお願いし、氏を囲んでの盛会な祝宴となった。



村田ご夫妻



児島湾干拓地

### 【略歴（土地改良区関係）】

|       |       |          |     |            |     |
|-------|-------|----------|-----|------------|-----|
| 昭和40年 | 9月から  | 昭和42年    | 4月  | 児島湾七区土地改良区 | 理事  |
| 昭和54年 | 4月から  | 昭和58年    | 4月  | 同          | 理事  |
| 昭和62年 | 4月から  | 平成3年     | 4月  | 同          | 監事  |
| 平成3年  | 4月から  | 平成11年    | 10月 | 同          | 理事  |
| 平成11年 | 10月から | 平成23年    | 4月  | 同          | 理事長 |
| 昭和47年 | 8月から  | 現在（39年間） |     | 児島湾土地改良区   | 総代  |

# 非補助農業基盤整備資金のご案内

農業基盤整備資金は、用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。

また、農業集落排水施設の整備など生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

## ■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水、飲雑用水など

## ○維持管理事業の主な用途

| 施設の種類        | 維持管理事業の例示  | 施設の種類            | 維持管理事業の例示   |
|--------------|--|------------------|---|
| 揚排水機場        | 揚水機、電動機の分析・補修<br>防塵装置の塗装・補修<br>通信情報用施設の補修  | 畑かん施設            | 揚水機、空気圧縮機<br>撒水施設等の機器類の補修<br>送水管・給水栓・電動弁の補修更新                 |
| ダム、頭首工<br>水門 | 門扉・開閉装置の補修・塗装<br>フェンスの新增設等   | 農道               | 敷砂利、橋梁の塗装   |
| ため池          | 取水ゲート、土砂ゲート<br>開閉装置等の塗装・補修<br>堤体の補修、堆積土砂のしゅんせつ<br>操作室の建屋、フェンス等の補修<br>観測・通信用施設の補修 | 施設管理施設           | 基礎・建屋・フェンス等の補修<br>フェンスの新增設<br>観測・自動制御機器類の取得更新<br>通信・警報装置の新增設等 |
|              |  | 土地改良区の<br>事務所    | 土地改良区の事務所の新增設<br>補修等（事務機器の導入含む）                               |
| 用排水路         | 護岸・床張の塗装・補修<br>分水工・落差工等の塗装・補修<br>路線の一部の改修・しゅんせつ<br>管路の破損部分の交換・補修<br>ジョイント部分の補修   | 資材運搬<br>巡回用ライトバン | 取得、更新   |
|              |  | 調査費              | 水利権更新に伴う調査<br>維持管理計画書や土地改良施設<br>台帳の更新のための調査                   |

※ただし、点検整備等経常的なものは対象外

## ○農業集落排水事業の主な工事内容

- ・宅地内配水管敷設、屋内配水管敷設、集水ます、合接ますの設置
- ・トイレの改修工事
- ・浴室の改修工事（限度額100万円）、台所の改修工事（同50万円）、洗面所の改修工事（同10万円）

## ■ご利用いただける方

- ①土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者、農業振興法人
- ②5割法人・団体（農業を営む者及び上記①の法人がその構成員又はその資本金などの過半を占めるか又は過半の出資等をしている法人・団体）

(注) 1. 5割法人・団体が借入者となるのは、農業集落排水施設等の農村環境基盤施設及び集落道（集落環境基盤施設）を対象とする場合に限りです。

2. 団体への貸付は、構成員の全員又は一部の連帯債務として融資されます。

## ■融資条件

- ◇償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）
- ◇融資限度額：地元負担金（最低限度額50万円）
- ◇金利：1.40%（平成23年9月20日現在）

※借入時の金利は、金融情勢により変動します。  
最新の金利は、融資機関にご相談下さい。

### 融資のご相談・お問い合わせ

- 水土里ネット岡山総務部指導課  
(TEL:086-225-0921)
- 日本政策金融公庫岡山支店農林水産事業  
(TEL: 0120-911694)

## 土地改良事業に関する相談

### 相談日

- ◇定例日は毎月5日、15日、25日です。(但し土曜、日曜、祭日の場合はその翌日)
- ◇緊急の場合は、定例日以外でも随時行います。

### みどり 水土里ネット岡山

岡山県土地改良事業団体連合会 総務部指導課  
〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号  
電話 (086) 225-0921 FAX (086) 226-0068  
E-Mail: info@okadoren.or.jp

次の事について相談に応じます。

- ◇土地改良事業の計画又は工事上の問題
- ◇土地改良区などの組織又は運営上の相談
- ◇土地改良事業の会計及び経理に関すること
- ◇土地改良事業について苦情又は紛争など

- ▲申込み手続きは事務局又は支所に問い合わせして下さい。
- ▲相談には専門の相談員が当たります。
- ▲現地での指導又は相談が必要なときは現地で相談に応じます。

## 平成23年度 実践技術研修

農業農村整備事業に関する基礎的、専門的知識の習得を図ることにより技術力向上に資するため、下記のとおり開催いたします。

|       |           |            |        |
|-------|-----------|------------|--------|
| 備前局管内 | 11月 4日(金) | ピュアリティまぎび  | 10:30～ |
| 備中局管内 | 11月15日(火) | アパホテル倉敷駅前店 | 10:30～ |
| 美作局管内 | 11月17日(木) | 津山鶴山ホテル    | 10:30～ |

## 平成23年度 農業農村整備事業 地域推進会議

県下の土地改良区関係者の方々に農業農村整備事業を取り巻く正確な情報を提供するとともに、農業農村に対する共通の認識を深めてもらうため、下記のとおり開催いたします。

|       |           |            |        |
|-------|-----------|------------|--------|
| 備前局管内 | 11月 4日(金) | ピュアリティまぎび  | 15:30～ |
| 備中局管内 | 11月15日(火) | アパホテル倉敷駅前店 | 15:30～ |
| 美作局管内 | 11月17日(木) | 津山鶴山ホテル    | 15:30～ |

## 10月は食料自給率向上月間

10月は収穫の季節です  
食料自給率について考えてみましょう！

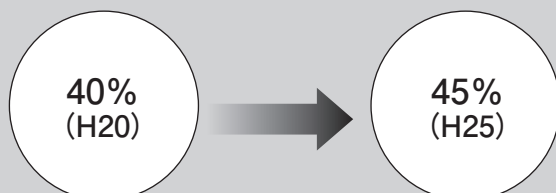
### ●食料自給率は？

日本の現在の食料自給率は39%で、食料の約6割を輸入に頼っています。

安全・安心な食料を安定的に確保するためにも、県産農林水産物の消費に努め、食料自給率を向上させることが大切です。

### ●21おかやま農林水産プランの目標

岡山県の食料自給率(カロリーベース)



## 毎月5のつく日は おかやま地産地消の日

### 「おかやまの恵み ごちそうさま」

～地元の恵みに感謝して、5・地消(ごちそう)さま～

#### なぜ5のつく日なの？

- 「地元の恵み」である農林水産物に感謝し、その感謝の気持ち「ごちそうさま」を「5・地消」と語り合わせすることで、馴染みやすく、憶えやすくなりました。
- 毎月5、15、25日は、みんなで地産地消を実践できるよう、きっかけになればと考えました。

#### 何を取り組むの？

- 学校給食や職場の食堂等で県産食材を利用しましょう！
- 冷蔵庫の中身など我が家の地産地消度をチェックしましょう！

#### 地産地消とは？

自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費することです。

☆新鮮で安全・安心な岡山県産食材を積極的に食べましょう！☆